

五代目議長に松田庄一氏

副議長は面屋重雄氏に決まる

改選後の第三十三回臨時市議会は、三月二日午後二時四十分から市役所下庄出張所で開かれました。この議会では正副議長の選挙ならびに常任委員会の委員の選任、および正副委員長を決め午後四時三十分閉会しました。(写真内右、松田議長、左、面屋副議長)



第33回臨時市議会

法の定めにより、年長議員である安川高三氏が臨時議長となつて議長席に着き、議長の選挙を行なうことを決め、投票を行ないました。その結果松田庄一氏が二十八票で当選(欠席議員二名)しました。松田議長は就任のあいさつ

の議長席に着いて、副議長の選任方法に投票によることを決めた。

面屋重雄氏が二十八票で(無効票一、欠席議員二)当選しました。

面屋副議長のあいさつがあつたのち議員の議席を決めるくじを行ない、常任委員の選任については七名の選挙委員で選

考することを決め、一たん休憩しました。再開後、安間議員から選挙の結果報告があり、これを決めた。

続いて森田市長は、正副議長にお祝いの言葉を贈り、さらに全議員に、大選挙区制実施後初めて選ばれた意義ある議員の名をたたえ、今後

四年間、全市民的な考えに基づいて全市民の幸福と繁栄と、さらに市政発展のために尽くされるよう、協力を望む旨のあいさつがあつて閉会しました。

常任委員会

委員さまる

新たに選任された市議会常任委員はつぎのとおり。(◎委員長、○副委員長、数字は議席番号)

30人の選良

市発展の推進軸に

二月十九日行われた大野市議会議員選挙の結果次の三十人の選良が今後四年間、市民に代つて市政に参与し、その発展を進める推進軸となることになりました。各得票は次のとおり。(数字は年齢)

各候補者の得票数
一、一四四 林達也 41
一、一三八 野尻源 63
一、〇五六 山本武 46
九九九 寺前 62
九八四 近藤又右衛門 62
九三六 春日一、前 58
八七九 四方憲二 58
八七九 水落、前 58
八七九 森田、新 58
八七九 土屋栄 49

八七九 阿難祖領家、前
八七九 多田忠直 50
八六三 伏石、元 41
八五六 高田新左衛門 41
八五六 御給、前 59
八二〇 安間政雄 59
八二〇 春日一、新 49
八一八 石田政治 49
八一八 中野、前 39
七七三 南部小右衛門 39
七七三 中丁、新 45
七七三 砂子真吉 45
七七一 一番、前 43
七五五 面屋重雄 43
七五五 友江、前 57
七三七 出村元吉 57
七三七 中堀、元 49
七〇四 大谷、新 49
六九九 石谷、新 50
六九九 安川、新 59
六九九 高場久吉 61

六八四 小矢戸、元
六六九 中川、南
六六九 安土、新
六六六 横、新
六六六 加藤哲治郎 56
六四八 水落、前 70
六四八 今井、前
五九三 杉川三助 64
五九三 西山、前
五九二 稲津忠右衛門 58
五八三 南六郎、前
五八三 尾崎、真一
五八三 三番、新
五五九 燐山、静
五五九 下唯野、元
五五九 下麻生島、新
五五九 常、新
五三〇 土打、新
五三〇 中山、利夫
四八六 七間、新
四八六 高田市左衛門 59
四八六 神明上、新

総務委員 (八名)

◎土屋 栄 26
◎林 達也 10
◎兼井彦左衛門 8
◎石田 政治 4
◎中山 利夫 20
◎安間 政雄 11
◎燐山 静 9
◎南部小右衛門 5
◎産業経済委員 (七名)
◎稲津忠右衛門 14
◎尾崎 真一 19
◎面屋 重雄 13
◎高田新左衛門 16
◎四方 憲二 17
◎松田 京松 18
◎安川 高三 18

建設委員 (七名)

◎近藤又右衛門 24
◎山村 広吉 3
◎山本 武 28
◎多田 忠直 30
◎安土 義雄 15
◎常見 茂 7
◎高場 久吉 29
◎砂子 貞吉 21
◎中川 南 6
◎松田 庄一 12
◎加藤哲治郎 27
◎杉川 三助 22
◎大下 吉夫 25
◎野尻 源 23
◎高田市左衛門 2



▼明治二十一年四月十七日

公布、翌二十二年から実施せられた市町村制は、今年で七十周年を数えた。▼この間昭和二十二年、新憲法に基づく地方自治法が決められた。この精神は明治憲法下の市町村制より政府の委任的な性格をはるかに脱却して、地方自治の独立性を強く生かしている(しかし、まだまだひもつぎが多い。例えば補助金政策の如き)▼地方自治に基く公職選挙法によれば、当然大選挙区制を建前としている。たゞやむを得ぬ場合(合併当初で市内の事情がわからぬ時など)に限り、小選挙区制が許されている。▼去る一月十六日に当時の市議会が、従来の小選挙区制を捨て大選挙区制に踏み切つたことは、七十余年の、否もつと以前の小地方的な郷土の姿から飛躍発展したものとして、実に重大な意義を有する。▼今日の時代は小さな自治体組織では、真の独自性のある地方自治の仕事は出来ず、市民の幸福もあり得ない。点滴も集まれば大河となり、沃野を潤すことは出来る。▼全市民的な見地に立つて小さな地区的感情をすつかり放てきして、私たちの市を築かねばならない。その責任は勿論われが選良を選んだ人も選ばれた人々もある事を忘れてはいけない。

春の火災予防運動

三月二十五日より四月七日まで、県下一せいに火災予防運動が行われます。

三月二十五日から三月三十一日までは車輛火災予防運動が行われますが、市内の車輛火災は出火率が低いのが年を追うて増加の傾向にあり、人命の危険が伴うので車輛の点検や整備、車輛内の喫煙や危険物の持込みは防止

消防関係の被表彰者

三月七日午前九時から県庁前で行われる県消防大会式場で、次の団体と個人が表彰を受けました。

△国家消防本部表彰
永年勤続章 大野市消防団第二分団部長 北川 万吉
△全国少年消防クラブ運営指導協議会表彰
竿頭綬 大野市少年消防クラブ

簡易水道で文化生活

榎、坂戸、飯降部落の57戸

美しい水は、健康で明るい日常生活にたいせつなものです。榎、坂戸、飯降区五七戸は地下水に恵まれないので、川水を飲用したりしていましたが、最近農業が非常に多く使われるようになったので、危険であるばかりでなく、伝染病の発生とまん延のおそれも多いので、簡易水道の設置を市に強く要望していました。

門出を祝おう

成人者 六九八人

ことし成人となる六九八名の方々を、三月十五日午前九時から有終南小学校講堂に招いて、お祝いのことばと、激励の辞が贈られます。

昨年までは各地区ごとに成人式を行ないましたが、今年は全市の成人者を一堂にお招きして記念品を贈ることになりました。この意義深い式典に全員がご出席されるよう市では望んでいます。

お米の配給期限

二ヵ月後まで延長

お米の配給制度が一月一日から変わり、その月の配給米をそ

連合会

△福井県知事表彰
竿頭綬 大野市消防団第一分団功労章 大野市消防団第五分団功労章 部長 山田 忍次
精績章 大野市消防団第八分団部長 岡 二男治
同 大野市消防団第七分団部長 岸 本 清
△福井県消防協会表彰
竿頭綬 大野市消防団第一分団功労章 大野市消防団第三分団功労章 部長 山岸 太吉

の月のうちに受けなくても、二ヵ月後まではその配給米を受けることができることになりました。

つまり一月の配給米を都合で一月中に配給を受けずにいても三月にはいつてからも配給を受けることができるのです。

しかし、住居を他に移転するときは、それまで配給を受けていたお米屋さんで、それまでの全量の配給米を受けて行かないと、新しい転居した先のお米屋さんでは、前の分は配給を受けることができません。

この制度は農林省が生産県の消費者にのみ与えてくれた特例

遺児の激励会

三月十五日午後零時三十分から大野公民館で、今年中学校を卒業する遺児五十三名を招いて、激励会を開くことになりました。父を国のために失った恵まれない家庭環境の中から、九年間の義務教育を終えて、さらに進学する方や、実社会に入る遺児を今後強く正しく、そして明るくがんばるよう心から励まします。

今月の行事

十一日(水) △社会教育委員会 市役所第二協議室で午後一時三十分から △成人式 南小学校で午前九時三十分から

けん銃、銃砲、刀剣などの登録は早く

けん銃、銃砲、刀剣などの登録期限が三月三十一日までに延びました。

軍用銃、あいくち、飛出ナイフなどがあつたら今月中に大野警察署へ届出てください。右のような危険物を届出なしに持つていますと罰せられますからご注意ください。

三月中に届けると何の制裁もありません。

自衛官募集

3月1日～4月15日まで

昭和三十四年度第一次自衛官募集が行われています。応募資格、昭和三十四年七月一日現在で満十八歳以上、二十五歳未満の男子。受付場所、市役所総務課または各出張所へ



国保相談室

国民健康保険法の改正について

(問) 本年一月一日から、国民健康保険法が全面的に改正されましたが、その主な内容をお知らせください。

(答) 改正内容の主なものは次

のとおりです。

- 一、市町村は国民健康保険を行うよう義務付けられました。
- 二、被保険者の範囲が決められ、他の社会保険の家族(被扶養者)は国民健康保険の被保険者となることができなくなりました。
- 三、生活保護法により被保護者となつてから、三ヵ月たつた者は、その保護がいずれの扶助でも国民健康保険の被保険者の資格を失います。
- 四、診療を受ける範囲は、往診と歯科の補てつ、および入院の場合の給食を除いて、他の社会保険と同じになりました。
- 五、同じ疾病または負傷で長期間診療を受ける場合は、他の社会保険と同じ三年間は有効となりました。
- 六、一部負担金の支払は原則として診療を受けたとき、医者の窓口で本人が支払うことになりました。
- 七、助産費および葬祭費の支給は現金給付となりました。
- 八、診療は従来市と医者との間で協定した制度は廃止、医者が県知事に登録することになり、県外の官公立病院と、県内のどこの病院や医者でも自由にみてもらえることになりました。
- 九、診療の費用は、国が一律にその二割を、また事務費はその全額を国が負担することになりました。

確定申告と納税は16日までに

おくれると不利な点が多い

33年所得

昭和三十三年分所得の確定申告とその納期限は、三月十五日になつていますが、今年は日曜日に当つていますので、十六日に延期されました。期限に遅れると扶養控除やその他の諸控除が認められないばかりか、加算税や利子税がとられます。このほか徴収猶予も認められずいろいろと不利な取扱を受けることがありますから特に注意してください。

- ①前に昭和三十三年分の予定納税通知を受けている方
- ②各種所得の合計額（利子所得を除く）から扶養控除を引いた額が基礎控除（九万円）より多い方
- ③種々の理由で源泉徴収税額の還付を受けた方
- ④一カ所から給与を受けている方で給与以外の所得の合計額が五万円以上の方
- ⑤家事使用人などで、給与所得について源泉徴収を受けなかった方

農事メモ



昨年もし倒伏がなかつたら、もつともつと増収ができたでしょう。倒伏が生産量を最も制限した原因といえます。本年度はこの対策を十分考えてこの最低要素を引上げることによつて、より増収を望みたいものです。

昨年、普及所で調査したところによると、倒伏した稲と無倒伏（カッコン）のものとの形態には右のような差異がみられます。（単位：穂、穂数は本）

いままでにもよくいわれたように、止葉から下へかぞえて三節、四節、五節が伸びたものが必要です。無計画な追肥がよくないことがこれで納得いつたことと思います。

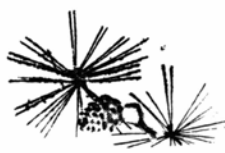
今年こそ施肥設計を立てて必要以上の肥料をやらないよう、

住宅建築に融資

申込み 3月24日まで

五人以上の従業員を雇っている事業者は住宅建築費の融資があります。

林業メモ



ことしは、まれな大雪でせつかく植えた苗木の被害は相当多いようです。幸い雪も早く消えたのですから一日も早く見回つて、田畑の作業にかからない間に倒れた苗木を起しましょう。



市民の明かるい動き

活動状況をおたずねしますと、次のような話をしてくださいました。

太陽熱利用で燃料の節約

（会員三十八名）は、昭和二十五年三月いらい着実な歩みを続けてきました。

活を営もうという強い信念から発足したようです。

区全体（六七戸）の九〇%が高流しに変わりました。また昨年九月からは太陽熱利用で燃料の節約を計画してきましたが、現在では二十数戸が完成し、今年八〇万円で作る）は、年間ほとんど休みなしに区民に利用され



（共同作業所を利用する会員たち）

な昨年六月に完成した田野共同作業所（新農村事業補助八〇万円で作る）は、年間ほとんど休みなしに区民に利用され

ここにも青壮年層の力が深く根をおろして、大野市建設の基礎となつていくことを心強く感じられました。

最近では、区民の多くが交友会の活動に協力的になり、うるわしい成果をあげています。去る日、この会の南豊さんにその

先進地の視察には区民の多くが

といわれています。

三月一日から配給開始、四月まで有効。

共同作業所（新農村事業補助八〇万円で作る）は、年間ほとんど休みなしに区民に利用され

ここにも青壮年層の力が深く根をおろして、大野市建設の基礎となつていくことを心強く感じられました。

※ 皇太子ご成婚のお祝にもち米の特配 一人当り一日分

第9回 中部日本スキー大会

高松宮殿下を迎えて盛況裡に終る

歓迎にわきたつ
大野市民

高松宮殿下は、第九回中部日本スキー大会にご臨席のため、二月六日午後二時、大野へお着いらい、大会行事や繊維工場のご視察にご多忙でした。終始にこやかな面もちで競技中の選手にご声援を贈られたり、自らスキーを楽しまれて妙技を演じられ観衆を驚かされました。八日午後四時四十分には銀座街へ押詰めたお見送りの人波の中を、至極御氣配のようすでおたちになりました。

距離競技で優勝

荒島 佐藤信光選手

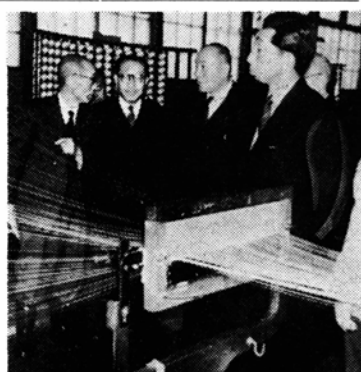
第九回中部日本スキー大会で県内の選手は健闘を続けたが、惜しくも総合得点では第五位となりました。しかし大野市荒島クラブの佐藤信光選手は距離競技(十五キロ)一時間十七分九秒で走り優勝位を獲得、東海北陸プロック杯を受けました。

大会の各県総合得点

県名	継走	距離	滑降	回転	合計
富山	一三	四三	五七	四〇	一五三
岐阜	一八	三〇	三四	四〇	一二二
愛知	一六	五三	五五	六二	一四六
石川	八一	四一	八一	四四	一五三
福井	六一	一八	四一	四六	一四六
三重	〇三	〇三	〇三	〇三	〇三

大会裏ばなし

▼降りに降った雪が、大会目前



どうか

▼嵐のような大野市民の歓迎ぶりに、各県選手諸君、いささか照れ気味で「今日の歓迎には感激したね。ポーとなつて明日はうまくすべれるやら？」と、ある選手。

▼「今年は大雪だったらしいですね」「ああカスナモンジヤ」に目を白黒、選手と女中さんの会話のひとつ。

【写真説明】 右上から七日午後、市内の某繊維工場をご視察の殿下。ご熱心に作業工程のご説明に聞き入っておられました。その左宇野治郎兵衛氏、参議院議員加賀山之雄氏森広市長。

に控えてバツたり、雪はとける一方。ヒヤヒヤの地元側では苦肉の策、塩一五〇キロをまいて雪とけを防止、靈驗あらたか？けが人は一人も出なかつた。

▼阪谷婦人会心づくしの手打そばに、高松宮殿下舌鼓。大野のソバは信州信濃のソバよりかはるかにうまいと、おつしやつたが

▼七日午前、六呂師原スキー場でアルペン競技ご覧のためリフトにお乗りした殿下。左① 六日午後、有終中学校校庭において行われた開会式、選手団や一般におことば



の殿下。
② 第八回大会で総合優勝をした岐阜選手団の入場。
③ 選手宣誓の佐藤信光選手
④ 総合得点一五三点を見事獲得、殿下から優勝杯を受ける富山県代表。
⑤ 八日午前、向山スキー場でスキーを楽しまれ、一般観衆を驚かされたほどのお上手振り。
距離競技場から阪谷中学校校庭に入られる殿下、前から三人目、アノラックをお召し。

知事、県議の選挙は

4月23日

補充選挙人名簿の登録申請をお忘れなく

きたる四月二十三日に知事と県議会議員の選挙が一しに行われます。今度新しく選挙権を得る方は、
1、昭和三十四年四月十日現在で年齢満二十歳に達する方(昭和十四年四月十一日以前に生れたもの)
2、昭和三十四年四月十日現在で大野市内へ転入して満三カ月以上住んでいる方
3、二月十九日行われた市議会議員選挙のとき名簿から漏れて投票できなかった方

右にあてはまる方は近く各区長さんを通じて申請書をお届けしますから、お忘れなく補充選挙人名簿の登録申請をしてください。